

2005年9月22日

各 位

日興アントファクトリー株式会社
代表取締役 尾崎 一法
マイルストーンアROUNDマネジメント株式会社
代表取締役 早瀬 恵三

株式会社本間ゴルフとのスポンサー基本合意書締結のお知らせ

日興アントファクトリー株式会社(以下「アントファクトリー」)及びマイルストーンアROUNDマネジメント株式会社(以下「MTM」)は、2005年6月20日に民事再生法の適用申請を行った株式会社本間ゴルフ(以下「本間ゴルフ」)と、事業再生支援を目的とするスポンサー基本合意書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、今後はスポンサー最終合意書締結に向けて、本間ゴルフと引き続き協議を行う予定です。

記

1. 基本合意の概要

(1) 基本合意までの経緯

本間ゴルフは1959年の創業以来国内一貫生産で高級ゴルフクラブの製造販売を行い、技術と品質において海外でも評価の高い国内有数のゴルフクラブメーカーです。同社は、長期に及んだ国内景気低迷による収益減や、店舗、工場及びゴルフ場への過剰な設備投資による借入金の増大による資金繰りの悪化を理由として、2005年6月20日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。

アントファクトリー及びMTMは、本間ゴルフの申立代理人である三宅・山崎法律事務所とファイナンシャルアドバイザーである株式会社ラザードフレールを通じてスポンサー入札に応じ、財務・法務・事業面での総合的なデューデリジェンスと第二次入札を経て、今回の基本合意書締結に至りました。

(2) 再生計画の方針

本間ゴルフは、資金繰りの悪化から民事再生法の適用申請に至ったものの、根強い固定客の存在に見られるように、商品自体への評価は高く、国内ゴルフ市場の回復やアジアでの潜在成長性を鑑みると、同社の再生は十分可能であると考えられます。

現在はスポンサー最終合意書締結に向けて協議中の段階ですが、最終合意書締結後は、店舗事業におけるコストの適正化を図るとともに、国内外における卸売チャネルの拡大や、新商品投入などを通じて、早期の事業再生を支援したいと考えております。

2. 本間ゴルフの概要

設 立 : 1959年2月(前身である有限会社鶴見ゴルフセンター設立)
本店所在地 : 東京都世田谷区上野毛4-35-10
代 表 者 : 本間 秀一 代表取締役社長
資 本 金 : 30億円
事 業 内 容 : ゴルフクラブ、ゴルフウェア、関連商品の製造・販売及びゴルフ場の経営

3. 今後のスケジュール

東京地方裁判所、監督委員及び債権者の了解を得ながら、速やかな最終合意書締結に向け協議を進めていく所存です。

以上

参考

日興アントファクトリー株式会社の概要

設 立 : 2000年10月
本店所在地 : 東京都千代田区丸の内1-2-1
代 表 者 : 尾崎 一法 代表取締役社長
資 本 金 : 35億円
事 業 内 容 : プライベートエクイティ、ベンチャーキャピタル、セカンダリー投資、投資組合運営
受託ならびに投資周辺コンサルティング

マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の概要

設 立 : 2005年2月
本店所在地 : 東京都千代田区丸の内2-2-1
代 表 者 : 早瀬 恵三 代表取締役社長
資 本 金 : 78百万円
事 業 内 容 : 企業再建のための経営、財務、事業に関する代理受託業務及びコンサルティング
上記にかかる投資顧問業務、金銭貸付業務、投資業務

お問い合わせ先

日興アントファクトリー株式会社
藤岡
Tel: 03-3284-1755

マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社
山田
Tel: 03-5219-5561